

令和7年度 第1回函南町子ども・子育て会議 議事録

日時 令和7年11月11日(火)

場所 函南町役場 2階 大会議室

出席委員13名

日吉智委員、山田信昭委員、宮崎克久委員、前田絵梨香委員、森村萌委員、
仁科和晴委員、遠藤弘美委員、渡邊栄子委員、長谷川園枝委員、鈴木薫委員、
畠山浩太郎委員、藤間秀忠委員、久保田浩子委員

事務局

厚生部長 加藤裕一、子育て支援課長 大川文和、課長補佐 佐藤晶子、係長 江川
美紗、係長 山島明美、係長 高谷由紀恵、係長 和泉安武、主査 大西健太

1 開会

2 挨拶 加藤厚生部長

3 委員紹介 各委員自己紹介

4 議事

(1) 自由ヶ丘幼稚園のこども園化について

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

議長 仁科会長（規約により選任）

事務局説明 子育て支援課 佐藤

資料に基づき事務局が説明

各事項における質疑応答の内容

(1) 自由ヶ丘幼稚園のこども園化について

委員：「函南町立幼稚園の学級編成に関する基準」について3歳児が10人未満の場合
は、3歳児の学級を編制せず、4歳児と合わせて10人を超える場合は、3歳児の
学級を編制するとある。間宮幼稚園では令和8年度に年中が6人、年少の入園予定
が5人であるが、この場合3歳と4歳の複式学級11人となるのか？10人を超えて
いるので3歳の学級は単独で編成されるのか？3歳の学級が単独で編制されるのは
どんな場合か？

事務局：この場合、3歳の学級は単独で編制するのではなく、3歳と4歳の複式学級11
人で1クラス編制します。3歳児が10人を超えなければ、3歳の学級を単独で編
制しないということになります。

議長：例えば3歳児が2人、4歳児が20人の場合は？

事務局：この場合、3歳児と4歳児で合計22人であり、3歳の年齢区分において1学級の幼児数『15人以内』を超えているため、複式ではなく単独で3歳の学級を編制します。複式になるかどうかについて、明確にしたいと思います。

委員：2点質問したい。

- ①財政面で大規模改修が実施可能だったとしても今回と同じ結論になっていたか？
- ②令和6年度の基本方針から見合わせが必要となった要因としては出生数が想定以上に落ちたからというのか？その他の要因は。

事務局：①大規模改修は財政面を含めた中で困難になり、少子化という要因が加わり行わず、小規模の局部改修で、町としてはいつでもこども園化ができるよう現在工事を行っています。

②親の就労基準が月96時間から64時間となり、待機児童が30数名程度発生するという予測に基づき、幼保連携のこども園化を決定しました。その後令和7年11月に待機児童0人となり、少子化とは別に人数の見誤りが要因と思われます。

委員：自由ヶ丘幼稚園には1学年20人以上おり、現在3歳の学級11人・11人で2クラス合計22人であるが、4歳児になったときは1クラスになってしまう。特別支援児などの配慮が必要な子がたくさんおり、少人数で上手くいくが、大人数になると適応できない子もいる。『特別な場合は2クラスにする』などに、現場の状況を把握して決めてもらえればよいかな、と思う。

事務局：自由ヶ丘幼稚園は現在3歳児が23名、4歳児が26名、基準によると25名までということになるため、基本的には1クラスで編制になります。支援や配慮を要する子どもが非常に増えており、人によって特性があるので、園と町で協議をし、運用していきたいと考えています。25人の定員に5人加えて30人まで1クラスとすることもできるとしているが、特別に支援が必要な子も多く、対応が難しい子も多く入園されるため、園と町でしっかり協議した中で決めていきたいと思っています。

委員：配慮を要する子が1人いると、先生1人の手が取られてしまう。そうすると、保育士さんの数が少ないという現状があるが、函南町としては園側のニーズに応えることができるのか？伊豆の国市では、来年に4園を統廃合して2園にするという話を聞いているが、函南町もそれに倣えばもう少し保育士の人数などにも余裕が出るのではないか。

事務局：支援が必要な場合は協議し対応しています。また伊豆の国市では園の統廃合を進めているが、函南町でも幼稚園・保育園の在り方について町の方針を決めていきたいと思っており、幼保だけでなく、小中学校についても考えなければならなく、問

題として一番到達するのが早いのが幼稚園・保育園であるから、真摯に対応していくつもりです。保育士・幼稚園教諭の人数は不足しているが園運営に穴を空けないよう努力していきたいと思います。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

委員：利用時間こども 1 人当たり月 10 時間までと定めているがその根拠・理由は？

事務局：基準については国で定められており、令和 8・9 年度は 10 時間で運用するようになっており、その後は利用状況を見て基準を拡大するか縮小するか検討するということです。なお、既に事業としては始められており、令和 8 年度からは全市町で行うことになっているが、三島市では令和 7 年 4 月から公共・民間で運用を始めています。現時点では 10 時間を超えて利用したい場合、預かり事業を行っている事業所であれば、別事業として実施可能かと考えています。あくまでこの事業は、どこの保育園にも通園していなければ利用できる制度であり、通常園に通園している場合は、利用することはできません。

委員：確認をしたい点が 2 つある。

①保護者負担 1 時間当たり 300 円程度としているが各事業所で設定できるという説明の中で、設定金額は自由に決められるものなのか？上限金額の基準はあるのか？例えば 1 時間 300 円程度と言いながらも、ある園では 1,000 円取りますというケースも想定できるので説明をしてもらった方がよいかと思う。

②令和 8 年 4 月からスタートするということが、この令和 7 年度にアンケートを実施した時に対象者について就労要件など一切関係なくして、0 歳 6 カ月～3 歳（実施時点・令和 7 年度における 2 歳児まで）のお子さんがある家庭にアンケートを事業をスタートするという周知も含めて実施したか？

事務局：①やはり国の提示に基づいて、300 円程度としています。金額設定については令和 7 年度中に事業者と連絡調整会議を実施したいと思っています。三島市では 300 円が多く、民間の事業所の場合、500 円とか 600 円とかもあり得るものと考えており、仮に 0 歳児を預かる場合、単価 1,300 円に保護者負担 300 円で 1 時間 1,600 円。大体 3 時間くらいの預ける場合が多いが、3 時間だと 4,800 円の負担額となります。

②アンケート調査は、0 歳児を含めて、1 歳児、2 歳児を持つ家庭に対して行いました。0 歳児 163 人という数字は非常に多いものであるが、町で抽出を行った際に、園に通っていない家庭、親が育休中につき子どもを監護しているという家庭で 163 人となっています。回答があったのは 114 人であり、1 歳児・2 歳児はほぼ回答済みです。

委員：民間事業者が手を挙げてくれたのはありがたいと思うが、事業者は固定化されてしまうのか？これから統廃合していく関係上、子育て支援拠点として、園だけでなく、子育て支援センターなども視野に入れているか？

事務局：令和8年度については手を挙げていただいた3事業者にお願いするという状況です。現段階では事業者固定の制度になろうかと思われれます。不測の事態で民間の事業者ができなかった場合には、子育て交流センターや幼稚園の空き教室などの利用をしていくことになると思われれます。

委員：函南町は園の統合が遅れていることもあるので、こういうところは早急に決めていった方がよいと思う。

委員：利用時間月10時間の上限について、社会情勢が激しく変動する状態にあっては、函南町だけの判断で変更をすることは可能か？

事務局：これは国の制度であることから、国が定めている以上、ひとまずは10時間までで事業実施します。国から言われている形であるから、やるような方向の中でしか考えていないというのが現状です。最終的に制度廃止となった段階で、利用希望者がいる場合に、町としては子育て支援事業として独自運営しないといけないだろうといった判断もできるかと思われれます。利用者と町も含めた中で、今後色々と検討を進めていきたいと思われれます。

委員：質問が2点あります。

- ①3事業所のうち、どこか1事業所を登録すると年間でその事業所のみ固定されるのか？登録者数のバラつきが想定されるが、どう対応するのか？
- ②資料P2に「障害児」や「医療的ケア児」等の加算の記載があるが、3事業所とも全て対応が可能なのか？数の見込みについて把握しているか？

事務局：①登録が偏ってしまうことが全くないとは限らないと思われれます。3事業所の中で認可事業所が函南さくら保育園の1園、定員を設けた形の中で「誰でも通園制度」を適用するものになります。小規模事業所が仁田ふじさん保育園と保育所グローアップ函南園の2園であり、余裕型というタイプで定員が19名と決まっています、定員に不足する状況であれば受け入れる形になります。登録は国のシステムを通じて行うが、利用条件はそこに全て記載されています。

- ②「加算」という話について、医療時ケア児を小規模事業所で預かることはできません。登録の項目に医療ケアの要不要も含まれており、看護師がいて医療ケア対応可能なのは、さくら保育園のみです。こうした点もあって、登録はさくら保育園にシフトしていくと思われれます。子育て支援課で0歳児・1歳児・2歳児の個別情

報を得ているわけではないので、数の見込みは現状把握できておりません。国のシステムに登録をすることになって初めて情報が出ることになるため、この 253 名について対象かどうかというのは確認していない状態です。

委員：事業実施の上で、想定されるリスクとしてはどんなものが考えられるか？

事務局：リスクについて、町でこれからやってもらう事業者と三島市で既に始めている事業者に話を聞いたところ、通常の保育園であれば事前に慣らし保育する等があるが、この事業においては 15 日前までに申請、面接をしてという流れになるため、懸念される点としては、こどもが慣れない環境でずっと泣きっぱなしにならないか等、また、リスクとして医療ケア児等が専門的な分野になり、「加算」の部分を見ても分かるとおりに高額となるが、どの程度のどんな医療ケアが必要なのか、例えば痰の吸引だけなのか、事業者を含めたリスクオフ会議をしていく中で話をしていきたいと思います。親が事業者と面接して、安心して利用できるようにしていきたいと考えています。

委員：「こども誰でも通園制度」ということだが、本当に言葉どおり誰でも気軽に利用できる制度なのか？実際に三島では具体的に利用されているのか？例えば自分がどこか通院したいとか、ちょっと仕事がしたいとか。自分自身母親としての立場で利用できると聞かされても、働いていない場合、抵抗があると思う。

事務局：保育園に通園していない場合、誰でも利用することができます。利用に当たっては、理由は求めているので例えば美容院に行きたいとか、ママ友とランチをしたいとか、シンプルに 1 時間とか 2 時間預けたい、なども可能です。三島市での現状は、保育園に入っていない人が預ける訳であるから、この制度を利用した延長でその園に継続して入園する希望があるとのこと。

委員：0 歳児を育てる上で不安なお母さんはたくさんいると思うので、制度を活用し、負担を減らすよう頼っていただきたい。町は今後、制度の準備や周知をしてほしい。

(1) (2) の採決・承認

議長：議題は以上であるが、他に何か意見や感想はあるか？

委員：「こども誰でも通園制度」と「自由ヶ丘幼稚園のこども園化について」については、少子化、教育・保育の在り方そのものを根本的に見直ししていく中で、大変重要な事項であると思っている。今後こどもの数が急激に増加することも見込めないなかで、国も制度として令和 8 年 4 月から全自治体でやらなければならないという

「こども誰でも通園制度」、状況に応じて「認定こども園化」にあたっていただければと思う。

委員：こどもを取り巻く環境が色々変化している。本当にこども1人1人が安心して学校等へ行きたいとなっている形が一番いいかと思う。保護者が安心して預けられる場所というのが必要になってくることから、函南町という地域全体でこどもを支えてくれるという、そういうところが大事になってくると思う。学校でも地域に支えられて学校教育をやっているの、園の運営も地域全体で支えることが大事と感じた。

議長：それでは以上を持って議事を終了、議長を辞任する。

5 報告 こども家庭センターについての運営状況について
事務局報告 子育て支援課 江川

6 その他

委員：「こども誰でも通園制度」の中でこどもの預かり、子育て支援拠点でファミリーサポートをやっており、3歳児以下の預かりをやっていて、こどもを預けたいというニーズがあったとしても、家庭で受け入れの態勢がうまく取れていないという現状がある。ニーズがあるにもかかわらず態勢ができていないところがある。そこで、子育て交流センターを利用して、受け入れ態勢づくりを促してもらえばよいかと思う。

事務局：ファミリーサポートで受け入れをしても、マッチングが上手くいかず、預かる方と受け入れの二元管理がしっかりしていないと前に進まない、というのがあります。ニーズがあるにもかかわらず預かり手がないというのはやはり問題であるから、子育て支援センターの職員も含めた形の中で、今後、他市町の状況も聞きながらよいものを取り入れていくようにしていきたいと思えます。

7 閉会